

[重要] ご退室のお手続きについて

これまでご入居いただき有難うございました。ご転居に伴い、ご入居中の物件について必要なお手続きをご案内致します。下記の内容は重要となりますので、必ず御一読いただき、ご不明な点等がございましたらお問い合わせ下さい。

法人様にて建物賃貸借契約をされている場合は、ご入居者様にもこちらの書類を必ずお渡しの上、必要なお手続きをお取りいただく様、ご連絡をお願い致します。

火災保険のご解約手続き

□【Lプラン support にご加入の場合】

契約者様から保険会社へ直接お申し出が必要となります。

下記へお電話をお願い致します。返還保険料がある場合もございますので漏れなくお手続き下さい。

日新火災海上保険株式会社 神奈川事業部 神奈川県央サービス支店

神奈川県相模原市南区相模大野 7-1-6 相模大野第一生命ビルディング 6F

電話：042-749-1912 受付時間：平日 9：00～17：00

□【お部屋の保険ワイドにご加入の場合】※主に 2019 年 11 月 1 日以降に賃貸借契約締結の方

契約者様から保険会社へ直接お申し出が必要となります。お申し出方法は東京海上ミレア少額短期保険株式会社ホームページ（契約者さま専用ページ）、同じくホームページより解約書をダウンロードしてご郵送、下記へお電話の方法がございます。返還保険料がある場合もございますので漏れなくお手続き下さい。

東京海上ミレア少額短期保険(株)お客様コールセンター

フリーダイヤル 0120-670-055 受付時間／平日 9：30～17：00 土日・祝日・休日・12/30～1/3 は休業

月極駐車場のご解約手続き

駐車場賃貸借契約解約書にご記入・ご捺印いただきますので、弊社窓口へご印鑑（シャチハタ不可）をご持参下さい。

電気・ガス・水道等の使用停止のお手続き

郵便物の転送届、固定電話やインターネットの移転若しくはご解約届もお願い致します。

- 各ホームページにてお手続きが出来る場合もございます。各ホームページにてご確認下さい。
- お電話でお申込みされる場合は、領収書にご連絡先が記載されております。お手続きの際は領収証に記載のお客様番号や新ご住所等が必要になる場合がございます。
- インターネットのルータ等の接続機器の撤去は、お客様のご入居中に必ずお願い致します。通信関係のご解約はお申し出からご解約まで日数がかかりますので、お早めにお手続き下さい。
- 該当する物件に契約されている場合は J:COM よりご入居者へ解約についての連絡が入ります。

アオグストハウス	アルカディア	ヴァンヴェール玉川台	エスポワール	グリーンバレー
サンモール	ハイツ梓	ハイツ林立	羽山ハイツ	羽山邸
U-ONE	ラ・サ・ヴェント	リヴェール学園		

- 給湯器の凍結による故障を防止する為、ブレーカーは下げずにご退室下さい。

裏面も重要な内容が記載されております。必ず御一読下さい。

ご退去のお立会い

お部屋のお荷物を全て運び出し終わられるのを見計らって弊社へご連絡を入れて下さい。担当がお部屋へ伺いますので、お客様も一緒に原状回復のご確認をして下さい。お立会いはお引越しが終了されていれば解約日前でも可能です。

※お荷物がある場合はお立会いができません。事前にお立会い日時をご連絡いただいている場合で、お荷物の搬出が遅れる場合は必ずご連絡をお願い致します。

※1~4月はお立会いが多くなりますので、事前のご連絡をお願い致します。また、日が暮れて暗くなってしまうとお立会いは出来ませんので、冬季は4時頃迄にお立会いが出来る様、お願い致します。

※ご入居時にお渡しした鍵は全てご返却下さい。コピーをされた場合はその鍵もご返却下さい。また、ご入居時に設備関係の説明書一式をお渡しさせていただいている場合は、お立会い時に鍵と併せてご返却下さい。

最後のお家賃のご入金と毎月のお家賃のお支払方法を確認

- 自動送金（お客様が銀行へ行かれて手続をされた場合）にてお支払いされている場合：最後のお家賃のご送金をご確認後、お客様にて必ず金融機関へ自動送金のご解約手続きをして下さい。
- アプラス口座引落（弊社窓口にてお手続きをされた場合）：弊社が処理を致しますのでお客様はお手続き不要です。管理システム上、1ヶ月分のお家賃を引落とし致します。ご返金がある場合は敷金と併せてご精算となりますことを予めご了承下さい。

敷金のご精算

ご契約時にお預かりしております敷金は、原状回復にかかった費用を差し引き、ご退去から30~45日程でご指定の賃借人様のお口座へ返金致します。1~4月はご退室が多い為、お時間が掛かる場合がございます。予めご了承下さい。

※金融機関への返金手続きに際し、お客様のお間違いによる、金融機関へ訂正手続きの為に発生した手数料はお客様へご請求となります。お間違いの無い様、ご注意下さい。

リフォーム（原状回復）

- 専用部分のクリーニング費用はお客様のご負担となります。
- 故意・過失や、通常の使用に反する使用などによる損耗等はお客様のご負担となります。
- お客様にて取り付けられた物は、ご入居中に撤去をお願い致します。
（風呂の蓋、物干し竿、照明器具、ガス台等）

粗大ゴミについて

粗大ゴミが出る場合はご入居中に必ず回収していただける様、お手配下さい。

粗大ごみの収集予約が増加し、申込みから収集日までの日数が通常より長くなっている場合がございますので、早急にお手配をお願い致します。

粗大ゴミ受付専用ダイヤルへご連絡していただいた際に、**回収がご退去後になりそうな場合は各自治体の粗大ゴミ収集方法をご確認の上、必ず転居先にて処分して下さい。**

町田市の場合：まちだエコライフ推進公社 粗大ごみ受付専用ダイヤル（電話：042-797-1651）

受付時間：月曜日～土曜日 8：30～17：00（祝日・年末年始を除く）

お電話の際は粗大ごみの寸法を事前にご確認下さい。

株式会社 イトーハウジング

☎ 042-724-9991 📠 042-724-9941 ✉ ito-housing@par.odn.ne.jp

営業時間 10：00～18：00 定休日 火・水曜日

GW や夏季・冬季休業により営業日が変わる場合がございます。ご注意下さい。